

証券コード 3316
平成27年6月2日

株 主 各 位

東京都渋谷区恵比寿一丁目18番18号
東京日産コンピュータシステム株式会社
代表取締役社長 吉 丸 弘 二 朗

第27回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第27回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月17日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月18日（木曜日）午前10時
(受付開始時刻は午前9時30分を予定しております。)
2. 場 所 東京都渋谷区桜丘町26番1号
セルリアンタワー東急ホテル
地下2階 「朝霧」の間
(裏表紙の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 第27期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)
事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役6名選任の件
第4号議案 監査役2名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する場合に限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。
 - ◎当日は、紙資源節約のため本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ご出席いただいた株主さまには、お一人様に対し1個お土産をご用意しております。
 - ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「5. 業務の適正を確保するための体制」及び個別注記表につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.tcs-net.co.jp>)に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。
 - ◎株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.tcs-net.co.jp>)に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への適切な利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置づけております。

年間の配当性向30%を基準とし、業績に応じた成果配分を行うことを基本方針とし、財務体質の強化と将来の事業展開に向けた内部留保の充実を勘案しながら、利益還元を行っていく所存であります。内部留保資金につきましては、経営基盤の強化や将来の事業拡大を見据え、社内利用システムの老朽化対策、新技術に対応するための検証用環境の構築や人材育成への投資を行い、より質の高いサービスの提供に役立てるよう運用してまいります。

このような基本方針に基づき、当期業績の傾向及び今後の事業環境を考慮し、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当期末の普通株式の配当金につきましては、1株につき26円とさせていただきますと存じます。

なお、この場合の配当総額は32,758,284円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月19日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)の施行に伴い、業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが可能となりましたので、適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、第30条(取締役の責任免除)及び第41条(監査役の責任免除)の一部を変更するものであります。

なお、定款第30条の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
第4章 取締役および取締役会 第30条 (取締役の責任免除) 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる。 2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外取締役との間に、</u>任務を怠ったことによる損害賠償責任に関し、法令が規定する額を限度とする旨の契約を締結することができる。	第4章 取締役および取締役会 第30条 (取締役の責任免除) (現行どおり) 2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役(業務執行取締役等である者を除く。)</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任に関し、法令が規定する額を限度とする旨の契約を締結することができる。
第5章 監査役および監査役会 第41条 (監査役の責任免除) 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる。 2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役との間に、</u>任務を怠ったことによる損害賠償責任に関し、法令が規定する額を限度とする旨の契約を締結することができる。	第5章 監査役および監査役会 第41条 (監査役の責任免除) (現行どおり) 2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>監査役との間に、</u>任務を怠ったことによる損害賠償責任に関し、法令が規定する額を限度とする旨の契約を締結することができる。

第3号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって、現在の取締役5名は任期満了となります。つきましては、経営の透明性の確保及びコーポレートガバナンスの一層の強化を図るため取締役を1名増員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略 歴、 地 位、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する 当社の株式数
1	よしまる こうじろう 吉 丸 弘二朗 昭和33年12月20日生	昭和56年4月 東京日産自動車販売株式会社入社 平成14年6月 当社取締役 平成16年6月 当社常務取締役 平成17年6月 当社専務取締役 平成19年4月 当社代表取締役専務 平成21年6月 当社代表取締役専務営業本部長 平成23年6月 当社専務取締役営業本部長 平成25年4月 当社専務取締役サービス本部長 平成25年6月 当社代表取締役社長(現任)	7,700株
2	さとう ひろゆき 佐 藤 浩 之 昭和36年3月28日生	昭和59年4月 東京日産自動車販売株式会社入社 平成16年1月 当社営業部長 平成16年6月 当社取締役営業部長 平成21年6月 当社取締役営業本部副本部長 平成25年4月 当社取締役営業本部長 平成25年10月 株式会社グロスディー監査役 (非常勤)(現任) 平成26年4月 当社取締役社長補佐、営業本部、 サービス本部担当 平成26年6月 当社常務取締役社長補佐、営業 本部、サービス本部担当 平成27年4月 当社常務取締役社長補佐、自動車 事業部、産業事業部担当、兼マネ ージドサービス事業部長(現任)	2,600株
3	あかぎ まさと 赤 木 正 人 昭和32年2月11日生	昭和55年4月 東京日産自動車販売株式会社入社 平成17年1月 当社経理部長 平成19年4月 当社経理部長兼業務部長 平成23年6月 当社取締役経理部長兼業務部長 平成25年4月 当社取締役管理本部長、 経理部長兼業務部長 平成27年4月 当社取締役経営管理本部長、兼経 理部長兼総務・I R部長(現任)	5,600株

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略 歴、 地 位、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する 当社の株式数
4	※ と が わ た か ひ こ 外 川 孝 彦 昭和31年 7 月 8 日生	昭和55年 4 月 日産自動車株式会社入社 平成19年 4 月 同社生産人事部部长 平成23年 4 月 中央日産株式会社執行役員 平成24年 4 月 同社常務執行役員 平成25年 4 月 日産東京販売ホールディングス 株式会社常務執行役員 平成26年 6 月 同社常務取締役常務執行役員 (現任)	一 株
5	きたむら あきひこ 北 村 章 彦 昭和18年 4 月 29日生	昭和37年 4 月 株式会社東京精密入社 昭和46年10月 兼松エレクトロニクス株式会社 入社 平成13年 6 月 同社専務取締役 平成15年 6 月 同社代表取締役社長 平成25年 1 月 スリープグループ株式会社 社外取締役(現任) 平成26年 6 月 当社社外取締役(現任)	100株
6	※ さくら い ひでかず 桜 井 英 一 昭和18年 4 月 10日生	昭和37年 4 月 住友原子力工業株式会社入社 昭和38年 9 月 住友商事株式会社入社 昭和57年 6 月 住商エレクトロニクス株式会社 取締役 平成17年 4 月 同社代表取締役社長 平成17年 8 月 同社と住商情報システム株式会 社合併に伴い住商情報システム株式 会社常務取締役 平成19年 6 月 同社顧問就任	一 株

(注)1. ※印は新任取締役候補者であります。

2. 取締役候補者のうち、北村章彦氏及び桜井英一氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。なお、北村章彦氏が当社の社外取締役に就任してからの期間は、本総会の終結の時をもって1年であります。
3. 社外取締役候補者の選任理由につきましては、以下のとおりであります。
北村章彦氏につきましては、既に1年間当社の社外取締役として、公正かつ客観的な立場に立って適切な意見をいただいております。今後も引き続き取締役会の意見決定に際して適切な指導をお願いできると判断しました。
桜井英一氏につきましては、経営者として培った豊富な経営経験をもとに、当社の経営上の重要事項につき、各種提言、指導をいただき、当社の経営上の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしていただけるものと考えているためであります。
4. 外川孝彦氏の過去5年間での当社の親会社である日産東京販売ホールディングス株式会社における業務執行者としての地位及び担当については、略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況に記載のとおりであります。

5. 外川孝彦氏、北村章彦氏、桜井英一氏とは、選任後、当社との間で会社法第427条第1項の規定により同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結する予定であります。
6. 北村章彦氏は東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ており、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員とする予定であります。また、桜井英一氏が原案通り選任された場合、新たに独立役員となる予定であります。
7. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役小倉弘行氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査機能強化のための1名増員と合わせ、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略 歴、 地 位 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する 当社の株式数
1	お ぐ ら ひ ろ ゆ き 小 倉 弘 行 昭和28年10月13日生	昭和52年4月 東京日産自動車販売株式会社入社 平成12年6月 同社総務部長 平成21年4月 株式会社東日カーライフグループ 法務・広報部長、兼資産管理部長 兼総務部長 平成23年4月 日産東京販売ホールディングス 株式会社法務広報部長 平成23年6月 当社社外監査役(現任)	1,000株
2	※ ひ ら お あ き ら 平 尾 彰 昭和32年8月10日生	昭和58年9月 日産プリンス東京販売株式会社 入社 平成22年4月 同社部長 鮫洲店店長 平成23年4月 同社第三営業部長 平成24年4月 同社執行役員 平成27年4月 エヌティーオートサービス株式 会社監査役(非常勤)(現任)	一 株

(注)1. ※印は新任監査役候補者であります。

2. 監査役候補者のうち小倉弘行氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。また、小倉弘行氏が当社の社外監査役に就任してからの期間は、本総会の終結の時をもって4年であります。
3. 社外監査役候補者の選任理由につきましては、以下のとおりであります。小倉弘行氏は、既に4年間当社の社外監査役として、公正かつ客観的な立場に立って適切な意見をいただいております、今後も引き続き取締役会の意見決定に際して適切な指導をお願いできると判断しました。
4. 小倉弘行氏の過去5年間での当社の親会社である日産東京販売ホールディングス株式会社における業務執行者としての地位及び担当については、略歴、地位及び重要な兼職の状況に記載のとおりであります。
平尾彰氏の過去5年間での当社の親会社の子会社である日産プリンス東京販売株式会社における業務執行者としての地位及び担当については、略歴、地位及び重要な兼職の状況に記載のとおりであります。
5. 小倉弘行氏、平尾彰氏とは、選任後、当社との間で会社法第427条第1項の規定により同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約をそれぞれ締結する予定であります。
6. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以 上

事業報告

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、前半は消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動などによる景気減速が懸念されたものの、政府の成長戦略に対する期待や日銀の金融政策、円安基調による輸出産業を中心とした企業業績の改善など、景気回復の兆しが見られました。しかしながら、円安による原材料価格の上昇、物価上昇に伴う個人消費の低迷、新興国の景気減退など、先行き不透明感は依然として払拭できない状況となっております。

当社の属するIT業界におきましては、サーバー等の第二世代プラットフォームであるハードウェア市場の低価格化傾向や顧客のIT利用環境の変化によりマイナス成長傾向にある一方、クラウド、ビッグデータ、ソーシャル、モビリティといった第三世代プラットフォームにおけるビジネス成長は、より顕著化し、企業を取り巻くIT環境はさらなる変化を遂げようとしております。

このような状況のもと、当社は、「最も安心してITインフラを任せられる企業」を企業ビジョンと定め、顧客価値を創造するため、「顧客を深く理解すること」「最適なIT資源を提供すること」「最新の技術経験を提供すること」「最新の製品を提供していくこと」を行動指針とし、第二世代プラットフォームと第三世代プラットフォームのビジネスバランスを考慮しつつ、新規顧客獲得と既存顧客への深耕を目指した体制作りと営業活動を行ってまいりました。

当事業年度におきましては、クラウド技術をもとにしたデータセンター事業は伸長いたしました。サービスを中心とした付加価値販売に時間を要した結果、期末における最大IT投資に対し、十分な受注獲得に至ることができませんでした。

また、販売費及び一般管理費につきましては、実施時期の見直しや最適化・効率化を検討し、削減努力を行ってまいりました。

この結果、当社の業績は、売上高は6,297百万円(前年同期比113百万円減、1.8%減)、営業利益207百万円(前年同期比51百万円減、20.0%減)、経常利益201百万円(前年同期比50百万円減、20.2%減)となりました。当期純利益は、108百万円(前年同期比26百万円減、19.8%減)となりました。

た。

なお、当社は「情報システム関連事業」の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

(2) 設備投資等の状況

当事業年度中に実施した設備投資の総額は241百万円であり、その主なものは、ネットワーク機器、サーバー機器等であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社を取り巻く環境及び課題を踏まえて、次のような対応を進めてまいります。

① 新規顧客の獲得と既存顧客の取引拡大

当社は、競争力のある大規模ITインフラの仮想化統合技術とその実績をもとに、第三世代プラットフォームの提供を比較的取引規模が小さな既存顧客に行うことにより取引拡大を図ってまいります。また、第三世代プラットフォーム、特にクラウド技術についての需要は高いと思われ、テレマーケティング活用等により新規顧客の獲得を図ってまいります。

② 売上高営業利益率の向上

ハードウェアは低価格化傾向にある中、当社は、第三世代プラットフォームの提供により、ハードウェアビジネスからソフトウェア及びサービスビジネスへよりシフトするとともに、業務プロセスの改善による原価低減を図ることにより売上高営業利益率の向上に努めてまいります。

③ パートナー企業とのアライアンス

顧客の様々なニーズに対応するため、日本アイ・ビー・エム株式会社との協業関係は引き続き堅持していくことはもちろんのこと、卓越したソリューションを持った協力会社とのアライアンスによるシナジー効果を発揮し、積極的な事業展開を推進してまいります。

なお、当社は、全世界のIBMビジネスパートナーの中から、ビジネス価値を促進するための、実績ある革新的ソリューションを市場に提供したと認められた企業に贈られる「2015 IBM Beacon Awards」において、「Outstanding Cloud Solution Using IBM Systems Storage」のファイナリストに選出されました。

④ 顧客満足度の充実

当社は、ＩＴインフラ、ＩＴ技術及びそれらを利用したサービスの提供が、顧客価値創造を実現する手段として有効であるということを確認し、顧客の理解、顧客のＩＴ運用の理解、顧客の属する業界知識の習得等に努めております。顧客の期待値、コスト測定、納期遵守等のプロセス管理を強化し、部門連携力を強め、さらなるサービス品質の向上に取り組むため、毎年、外部機関に「顧客満足度調査」を委託し、お客様のご要望等を集約し、全社で情報を共有することにより、その対策を講じ、改善に努めております。

(5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(9) 財産及び損益の状況

区 分	第 24 期 (平成24年3月期)	第 25 期 (平成25年3月期)	第 26 期 (平成26年3月期)	第 27 期 (当期) (平成27年3月期)
売 上 高 (百万円)	7,998	6,713	6,410	6,297
営 業 利 益 (百万円)	232	219	259	207
経 常 利 益 (百万円)	233	217	252	201
当 期 純 利 益 (百万円)	118	401	135	108
1株当たり当期純利益 (円)	94.27	318.60	107.59	86.24
総 資 産 (百万円)	3,948	3,477	3,912	4,169
純 資 産 (百万円)	1,668	2,038	2,111	2,176

(注)1. 第25期から事業報告を単体ベースで記載しておりますので、単体ベースの4期分を記載しております。

2. 当社は平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行いました。第24期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し1株当たり当期純利益を算定しております。

(10) 主要な事業内容（平成27年 3月31日現在）

内 容
●ソリューションプロバイダー事業 ・ハードウェア及びソフトウェア販売 ・導入支援、保守サービス ・ネットワーク構築 ・アプリケーション開発 ・ヘルプデスクサービス ・運用・保守サービス ・移設作業支援サービス ・ハウジング／ホスティング
●コンピュータ用品販売事業 ・サプライ用品販売

(11) 主要拠点等（平成27年 3月31日現在）

名 称	所 在 地
本社	東京都渋谷区
江東事業所	東京都江東区

(12) 従業員の状況（平成27年 3月31日現在）

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
133名（5名）	12名増（0名）	38.6歳	10.4年

- (注)1. 従業員数は就業人員であり、当社から他社への出向者は除いております。
2. 臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
3. 臨時雇用者には、派遣社員は除いております。

(13) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

親会社である日産東京販売ホールディングス株式会社は、当社の議決権の53.8%を所有しております。当社は同企業グループに対し、コンピュータ機器類及び保守サービスの販売等を行っており、従来通りの関係を維持しております。また、同社との間に金銭等の貸借関係、保証・被保証等はありません。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(14) 主要な借入先の状況（平成27年 3月31日現在）

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 普通株式 5,040,000株
- (2) 発行済株式の総数 普通株式 1,260,000株 (自己株式66株を含む)
- (3) 株主数 941名
- (4) 大株主

株 主 名	持株数	持株比率
	株	%
日産東京販売ホールディングス株式会社	678,000	53.81
松井証券株式会社	27,400	2.17
近藤 勤	25,600	2.03
河田 守弘	23,000	1.82
カブドットコム証券株式会社	16,900	1.34
齊藤 学	16,000	1.26
今泉 真一郎	13,100	1.03
織田 敏昭	12,000	0.95
大塚 正男	11,900	0.94
乾 学	11,400	0.90

(注) 持株比率は自己株式(66株)を控除して、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当、重要な兼職の状況
代表取締役社長	吉 丸 弘二朗	
常 務 取 締 役	佐 藤 浩 之	社長補佐、営業本部、サービス本部担当
取 締 役	赤 木 正 人	管理本部長兼経理部長兼業務部長
取 締 役	田 中 秀 和	
取 締 役	北 村 章 彦	スリープロ株式会社 社外取締役
常 勤 監 査 役	小 倉 弘 行	
監 査 役	松 尾 憲 治	弁護士
監 査 役	小 川 和 洋	公認会計士

- (注)1. 平成26年6月19日開催の第26回定時株主総会において、北村章彦氏は新たに取締役に選任され、就任いたしました。
2. 取締役のうち北村章彦氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役である小倉弘行氏、松尾憲治氏及び小川和洋氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 取締役北村章彦氏、監査役松尾憲治氏は、有価証券上場規程に定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
5. 監査役松尾憲治氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役小川和洋氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 数	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	5名 (1名)	38,367千円 (1,800千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	10,320千円 (10,320千円)
計	8名	48,687千円

- (注)1. 上記報酬等の額には、使用人兼務取締役に対する使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成17年6月22日開催の第17回定時株主総会において、年額14,000万円以内と決議されております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成15年6月18日開催の第15回定時株主総会において、年額3,000万円以内と決議されております。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先と当社との関係
該当事項はありません。
- ② 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- ③ 取締役会、監査役会への出席状況及び発言状況

氏 名	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言 その他の活動状況
北 村 章 彦 (取 締 役)	当事業年度において、就任後 開催の取締役会16回のうち16 回に出席しております。	議案審議等につき、経験豊富 な経営者の視点から必要な発 言を行っております。
小 倉 弘 行 (監 査 役)	当事業年度開催の取締役会19 回の内19回に、監査役会9回 の内9回に出席しております。	客観的、中立的な監査を行う とともに、取締役会や監査役 会において、意見表明を適宜 行っております。
松 尾 憲 治 (監 査 役)	当事業年度開催の取締役会19 回の内19回に、監査役会9回 の内8回に出席しております。	客観的、中立的な監査を行う とともに、取締役会や監査役 会において、弁護士としての 見識に基づく意見表明を適宜 行っております。
小 川 和 洋 (監 査 役)	当事業年度開催の取締役会19 回の内19回に、監査役会9回 の内9回に出席しております。	客観的、中立的な監査を行う とともに、取締役会や監査役 会において、公認会計士とし ての見識に基づく意見表明を 適宜行っております。

④ 責任限定契約の内容

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任に関し、法令が規定する額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。

- ⑤ 当社の親会社または当社の親会社の子会社から当期中に役員として
受けた報酬等の額
該当事項はありません。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

アーク監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	16,200千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	16,200千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任または不再任が妥当と判断した場合は「会計監査人の解任または不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。

貸 借 対 照 表

(平成27年 3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	3,351,044	流 動 負 債	1,645,169
現金及び預金	1,284,214	買掛金	768,541
受取手形	2,902	リース債務	63,185
売掛金	1,553,336	未払金	234,579
商 品	21,528	未払費用	66,325
仕掛品	2,420	未払法人税等	5,401
貯蔵品	103	未払消費税等	68,508
前渡金	212,175	前受金	352,650
前払費用	156,925	預り金	13,017
繰延税金資産	106,118	賞与引当金	72,960
その他	11,476	固 定 負 債	347,915
貸倒引当金	△156	リース債務	60,775
固 定 資 産	818,733	退職給付引当金	276,016
有形固定資産	368,723	その他	11,123
建 物	27,889	負 債 合 計	1,993,085
工具、器具及び備品	86,376	(純資産の部)	
リース資産	109,562	株 主 資 本	2,147,469
建設仮勘定	144,894	資本金	867,740
無形固定資産	90,708	資本剰余金	447,240
ソフトウェア	87,154	資本準備金	447,240
リース資産	3,553	利益剰余金	832,584
投資その他の資産	359,301	利益準備金	12,687
投資有価証券	88,220	その他利益剰余金	819,896
従業員に対する長期貸付金	1,750	別途積立金	350,000
破産更生債権等	13	繰越利益剰余金	469,896
長期前払費用	132,070	自己株式	△95
繰延税金資産	73,396	評価・換算差額等	29,223
敷 金	49,983	その他有価証券評価差額金	29,223
ゴルフ会員権	28,000		
その他	10,630		
貸倒引当金	△24,764	純資産合計	2,176,692
資 産 合 計	4,169,777	負債及び純資産合計	4,169,777

損 益 計 算 書

(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		6,297,214
売上原価		5,345,792
売上総利益		951,421
販売費及び一般管理費		744,052
営業利益		207,368
営業外収益		
受取利息	359	
受取配当金	1,848	
保険配当金	885	
その他	143	3,236
営業外費用		
支払利息	8,705	
その他	356	9,062
経常利益		201,542
特別損失		
固定資産除却損	198	198
税引前当期純利益		201,343
法人税、住民税及び事業税	12,322	
法人税等調整額	80,363	92,685
当期純利益		108,658

株主資本等変動計算書

(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資 本 準備金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	その他利益剰余金	
					別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金
平成26年4月1日残高	867,740	447,240	447,240	12,687	350,000	424,238
事業年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△63,000
当 期 純 利 益						108,658
自 己 株 式 の 取 得						
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）						
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	45,658
平成27年3月31日残高	867,740	447,240	447,240	12,687	350,000	469,896

	株 主 資 本			評価・換算差額等		純 資 産 計 合
	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合 計					
平成26年4月1日残高	786,926	－	2,101,906	9,993	9,993	2,111,899
事業年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当	△63,000		△63,000			△63,000
当 期 純 利 益	108,658		108,658			108,658
自 己 株 式 の 取 得		△95	△95			△95
株主資本以外の項目の 事業年度中の変 動 額（純 額）				19,230	19,230	19,230
事業年度中の変動額合計	45,658	△95	45,562	19,230	19,230	64,793
平成27年3月31日残高	832,584	△95	2,147,469	29,223	29,223	2,176,692

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年 5 月13日

東京日産コンピュータシステム株式会社
取締役会 御中

アーク 監査法人

指 定 社 員 公認会計士 三 島 徳 朗 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 吉 村 淳 一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東京日産コンピュータシステム株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第27期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人アーク監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示していると認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人アーク監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年 5月14日

東京日産コンピュータシステム株式会社 監査役会

社外監査役(常勤) 小 倉 弘 行 ㊟

社外監査役 松 尾 憲 治 ㊟

社外監査役 小 川 和 洋 ㊟

以 上

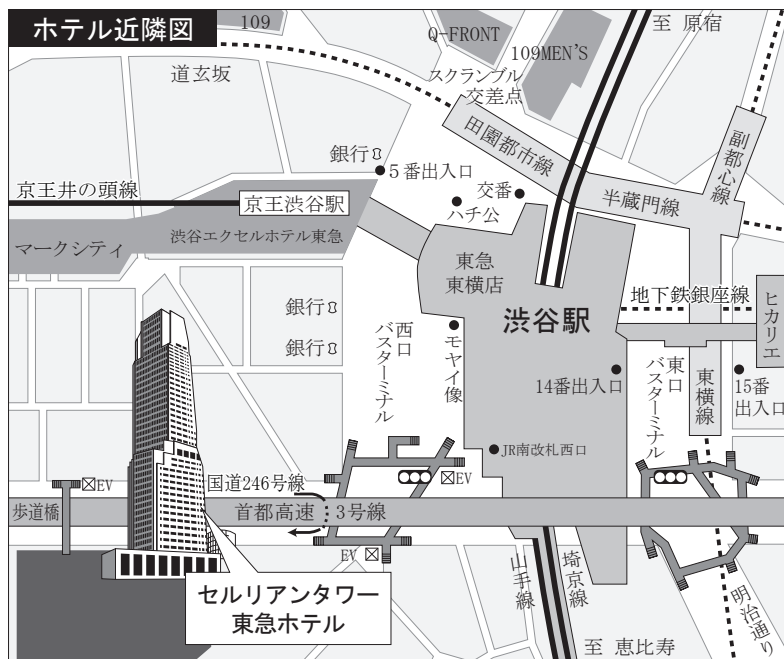
[illegible]

株主総会会場のご案内

会 場 東京都渋谷区桜丘町26番 1号
セルリアンタワー東急ホテル地下2階「朝霧」の間
TEL 03-3476-3000（代表）

最寄り駅 渋谷駅より徒歩約5分

- ▲ＪＲ 山手線・埼京線
- ▲東京メトロ 半蔵門線・銀座線・副都心線
- ▲東急 東横線・田園都市線
- ▲京王 井の頭線



※セルリアンタワーは2001年3月竣工で耐震性能を備えたビルであります。